

日本遺産「三国湊」パンフレット デザイン制作及び印刷・製本業務
企画提案コンペティション実施要領

1. 目的

日本遺産「三国湊」の魅力を紹介し、観光誘客及び町中の回遊を促すパンフレットを制作するにあたり、企画コンペティション（以下「企画コンペ」という。）により委託事業者の選定を行うため、企画提案募集を行うものである。

2. 委託業務の概要

- (1) 業務名 日本遺産「三国湊」パンフレット デザイン制作及び印刷・製本業務
- (2) 委託期間 契約締結日から平成31年3月29日までとする。
- (3) 選定者数 1社
- (4) 業務内容 日本遺産「三国湊」の魅力を紹介するためのパンフレットの作成にかかる取材・写真撮影・ライティング・編集デザイン・印刷・製本

3. 委託予定額

金600,000円（消費税及び地方消費税額を含む）を上限とする。

4. 企画コンペについて

当連盟が委託する業務につき、**別紙1**日本遺産「三国湊」パンフレット デザイン制作及び印刷・製本業務企画提案コンペティション仕様書を精読し、仕様書に留意のうえ企画提案を示すこと。

5. 参加資格要件

参加者は、本業務を適切に実施できる技術、知識、能力、実績、信用等備えるとともに、以下の要件を満たす者とする。

【資格要件】

- ①福井県内に本社または主たる事務所を有すること。
- ②参加表明書提出日において、坂井市登録業者指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者及び指名停止の措置要件に該当しない者。
- ③参加表明書提出日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きを開始若しくは更生手続き開始の申立がなされていないこと、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き若しくは更生手続き開始の申立がなされていないこと。
- ④政治活動及び宗教活動を事業目的としない者。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びこれらの利益となる行動を行うものでないこと。
- ⑥国税及び地方税等の滞納がないこと。
- ⑦パンフレットを企画・製作した実績がある者。
- ⑧緊急の打ち合わせ等が必要な時に、迅速に対応できる者。

6. 参加申込及び提案資格の確認

(1) 参加申込

【提出書類】

①応募登録票 (別紙様式1)

②法人概要説明書 (別紙様式2)

※②については、一般社団法人坂井市観光連盟の会員は免除とする。

③過去に実施の業務概要 (別紙様式3)

※実績のあるパンフレットがあれば提出すること。(3点まで)

④応募資格誓約書 (別紙様式4)

⑤質問書 (別紙様式5)

※この企画コンペに関する質問がある場合は提出すること。

(2) 提出期限 平成31年1月15日(火)午後5時まで(必着)

(3) 提出先 〒913-0046 福井県坂井市三国町北本町2-1-20 三国駅舎内
一般社団法人坂井市観光連盟 代表理事 大和 久米人

(4) 提出方法 持参又は郵送(書類郵便に限る)

7. 企画提案書等の提出

(1) 企画提案書等の提出書類

①企画提案書等の提出について(別紙様式6)

②企画提案書(様式任意)

※企画提案書は、**別紙1**の仕様書に留意のうえ、必ず下記の事項を盛り込むこと。

- ・表紙のラフデザイン案を提案すること。
- ・紙面構成、デザインの趣旨・ねらいを記載すること。
- ・過去の制作実績においてPRできるものがある場合は記載すること。

③費用見積書(様式任意)

※一式のような記載ではなく、わかりやすい明細で記述すること。また、消費税を含むこと。

④着手から納品までの作業スケジュール(様式任意)

(2) 提出期限 平成31年1月21日(月)午後5時まで(必着)

(3) 提出部数 紙媒体7部(別紙様式6については原本1枚)及びPDF形式のデータ1部

(4) 提出先 〒913-0046 福井県坂井市三国町北本町2-1-20 三国駅舎内
一般社団法人坂井市観光連盟 代表理事 大和 久米人

(5) 提出方法 持参又は郵送(書類郵便に限る)

※ただし、データの提出はメールでも可とする。宛先 info@kanko-sakai.com

(6) その他 ①参加者はひとつの提案しか行うことが出来ない。

②提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。

③参加申込後に参加を辞退する場合は、辞退届(別紙様式7)を提出すること。

8. 選定スケジュール

- (1) 公募公示 平成31年1月10日(木)
- (2) 参加申込 平成31年1月15日(火) 午後5時 締切
- (3) 質問書提出 平成31年1月15日(火) 午後5時 締切
※質問書が提出された場合、参加申込をした全社に対して、1月17日までに一斉に書面(メール)で回答する。
- (4) 企画提案書提出 平成31年1月21日(月) 午後5時 締切
- (5) 事前企画選考 平成31年1月22日(火)
※事前企画選考結果を書面(メールおよび郵送)にて通知する。また、事前企画選考通過者に対して、審査会の日程を書面(メールおよび郵送)にて通知する。
- (6) 審査会 平成31年1月25日(金)
- (7) 結果通知 平成31年1月28日(月)
- (8) 契約締結 平成31年1月30日(水)

9. 審査について

(1) 審査機関

本業務に係る企画提案の審査は、選考委員会(構成:坂井市産業環境部観光産業課・坂井市教育委員会文化課・一般社団法人坂井市観光連盟)により実施するものとする。

(2) 審査方法

- ①審査は、参加者から提出された企画提案書等に基づいて、事前に企画選考を行い、3社にまで絞り込んだ後、事前企画選考通過者によるプレゼンテーションに基づいて行う。
- ②選考委員会は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、評価項目について評価・評点を行い、委員会で合計した総合点数により最も多くの点数を得たものを委託契約候補者として選定する。
 - ・評価項目、配点は別紙4のとおりとする。
 - ・プレゼンテーション開催時間は、事前企画選考通過者へ書面(メールおよび郵送)にて通知する。
 - ・プレゼンテーション開催場所は、坂井市役所(予定)とする。
 - ・プレゼンテーション時間は、1社あたり10分、質疑応答10分の計20分とする。
- ③参加者が一社であった場合も審査を行い、委託契約候補者として選定するか判断を行う。

(3) 結果通知

審査結果については、それぞれに書面(郵送)にて通知する。

10. 契約の締結

委託者は、審査会が委託契約候補者と選定した者と委託契約の締結交渉を行い、委託予定額の範囲内で契約を締結する。

1 1. その他

- (1) 業者選定に係る異議申し立ては受け付けない。
- (2) 参加申込書及び企画提案書の作成、提出等に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 企画提案書等の中で第三者の著作権を使用する場合は、著作権法に認められた場合を除き、当該第三者の承諾を得ることとする。また、第三者の著作物の使用に関する責は、参加者が負うものとする。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ①この実施要領に適合しない書類を作成し、提出した者
- ②委託予定額を上回る企画提案を提出した者
- ③記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、提出した者
- ④期限を過ぎて企画提案書等を提出した者
- ⑤その他選考結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った者

1 2. お問い合わせ

この企画コンペに関するお問合せは下記まで

一般社団法人坂井市観光連盟 担当 吉田

〒913-0046 福井県坂井市三国町北本町 2-1-20 三国駅舎内

電話番号：0776-43-0753

Eメール：info@kanko-sakai.com